

公益財団法人つなぐいのち基金
平成30年度 第2回 評議員会(定時)議事録

1 開催場所 東京都中央区八重洲1丁目6-6 八重洲センタービル 7F 会議室 および 電子会議
(電子会議は、Web ツール「chatwork」「理事会(WEB 会議室)」を使用)

2 開催日時 平成30年11月7日(水)16時00分～17時00分

3 理事現在数及び定足数 現在数 6名、定足数4名

4 出席評議員 4名 代表理事 業務執行理事

出席: 小澤評議員 長谷川評議員 角田大憲評議員 立木評議員 鵜居代表理事

欠席: 福岡評議員 角田弘子評議員 (議案説明、報告、および議事録作成者 豊住業務執行理事)

5 議案

【決議および承認事項】

第1号議案 「2019年度 事業計画書(案)及び収支予算書(案)の承認」の件

【報告】

平成30年度の活動について

【討議事項】

第2号議案 平成31年度役員会の日程調整(みなし理事会含む)

第3号議案 平成31年度第1回評議員会議案について

- ・増田監事の辞任に伴う新監事の選任
- ・小澤評議員のサバティカルによる辞任に伴う新評議員の選定
- ・平成30年度事業報告・決算の承認

6 会議の概要

(1)定足数の確認

冒頭で豊住常務理事兼事務局長から定足数の充足を確認した。

(2)議事録署名人の選出

議案の審議に先立ち、小澤評議員、角田大憲評議員を議事録署名人として選出した。

(3)議案の審議状況及び議決結果

定款に基づき、鵜居代表理事が議長となり議案の審議に入った。

＜決議事項＞

第1号議案 「2019年度 事業計画書(案)及び収支予算書(案)の承認」の件

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、定期報告書類についての議案説明があった。
(豊住常務理事)

2019年度 事業計画書案及び収支予算書案について説明する。

1. 計画策定の前提要件およびポイントは3つ。

- ・公財団法人として必要となる財務基盤の強化、事業のフィージビリティとガバナンスの確保を継続していく。
- ・公益5周年を機に、次のステージに向け、社会的認知の向上と求められる事業に関する調査を実施する。
- ・公益10周年に向け新たな事業展開も視野に、助成事業の革新と実績を積み重ね公益の増進に寄与する。

2. 特徴ある助成財団として社会的ニーズの変化に対応すべく、新たな助成プログラムを策定・実験導入する。

平成31年度は、独自助成プログラムの開発と本格導入のテスト運用年と位置づけ、下記を実施する。

- ・継続助成の導入開始(設定した要件をクリアする条件で1年更新型の最大3年の継続助成)
- ・「事業アイデア創出団体」と「オペレーション請負団体」のマッチング型助成のテストを行う。
- ・継続助成の更新判断情報取得のためのリサーチを兼ねた助成先ハンズオン支援を実施する。
- ・つなぐいのち基金の助成先ネットワークのテスト運用を開始する。

3. 助成事業について

平成 31 度は決算月の変更により、助成募集・支給は前事業年度からまたいでの実施とする。

- ・会計年度の平成 30 年度、31 年度の助成金の合計額を平成 31 年度対象事業助成金として支給する。

- ・平成 29 年度から繰越となっている 30 万円と合わせ、平成 31 年度対象事業助成金原資は 180 万円。

※決算月変更となるが、対象年度で年間150万円を助成金原資とすることで、受益者に不利益(助成額・回数が減る等)がなく、また当財団会計年度と助成募集対象年度を一致させることで、分かりやすくすることを意図している。

- ① 冠基金助成 30万円支給

- ② 年1回のつなぐ助成金支給総額 150万円 (助成額 10～50万円 × 4～7団体)

※ 次年度以降は、50 万円は冠基金を原資とする。

※ ②の内、募集状況に応じ、継続助成およびマッチング型助成を選考し支給します。

4. 平成31年度は平成30年度に募集ができていない冠基金助成を実施する。

社会的要請やニーズや実数との乖離がないか慎重にウォッチしていきながら、本格的な募集・運用へと移行していく年度とし、地域コミュニティではなく世代間を意識した「冠基金」として認知向上と定着化を目指す。

【平成31 年度目標総額】 2,000,000 円 (永続年金 100 万円、期間年金 100 万円)

5. 公益5周年記念を活用した事業拡張のための取組み

- ①公益5周年を記念したバースデー寄付キャンペーンの実施

- ・12/1～2/28まで(非営利セクターの寄付月間の12月に合わせ)実施。

- ・寄付サイトと連携し、創立キャンペーン寄付の特設 WEB ページを設定。リスティングも実施。

- ・財団ウェブサイトおよび印刷物の全面リニューアル。

- ②公益5周年記念イベントの開催

- ・過去助成先団体、協働高校生による発表

- ・公益5周年記念誌の発刊

- ・新代表理事の就任 (設立者である現副代表理事が就任予定)

- ③公益5周年を機にした支援者・要支援者のニーズ再確認のための調査の実施

- ・児童福祉に対する高齢者の寄付に関する調査・研究

2019 年度終了後 ⇒ (2021 年度開始をめざし) 収益事業申請 (遺贈寄付関連コーディネート事業)

- ・支援応募者ニーズの調査

2019 年度終了後 ⇒ (2021 年度開始をめざし) サービス助成の変更認定申請

6. 特徴ある助成事業の確立に向けた取組み

特徴ある助成財団として社会的ニーズの変化に対応すべく、新たな助成プログラムを策定・実験導入に向け、平成 31 年度は、独自助成プログラムの開発と本格導入のテスト運用年と位置づけ、

- ・継続助成の導入開始(設定した要件をクリアする条件で1 年更新型の最大3 年の継続助成)

- ・事業アイデアとオペレーションのマッチング型助成の実施

- ・継続助成の更新判断情報取得のためのリサーチを兼ねた助成先ハンズオン支援

- ・つなぐいのち基金の助成先ネットワークづくりのテスト運用開始

7. 収支予算書案

理事からの寄付 5,000,000 円 指定正味財産からの振替額 1,500,000

収益合計 7,671,093 円

費用合計 7,865,000 円 (内訳は 公益目的事業 5,464,080 円 法人会計 2,400,920 円)

収支は -193,907 円で 平成 30 年度の剰余金予定分となっている。

正味財産は 8,034,965 円となる計画です。

(長谷川評議員)

全体として、昨年度より良い計画となっていると思料する。

(小澤評議員)

決算月変更による助成の受益者の不利益がないことも確認できた。次年度は大学のサバティカルにより辞せざるを得ないが、公益5周年記念も含め期待している。

(角田大憲評議員)

ガバナンスとフィージビリティについては様々な段取りも含め、まだまだ改善の余地はあるが、小規模な運営体制の中で、一定の成果が認められることができる。更に鋭意努力いただきたい。

(鵜居代表理事)

平素よりのご支援と温かくも厳しく見守っていただいていることをあらためて感謝する。それでは、事業計画案および収支予算書案につき承認いただき、内閣府への定期報告を行うことでよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

<報告> 平成30年度の活動について

(理事会用業務執行報告とスライドショーにて報告)

(鵜居代表理事) 次に、討議事項に移る。

<討議事項>

第2号議案 平成30年度定例役員会の日程調整(みなし評議員会含む)について

平成31年度第1回評議員会 2月22日開催時に調整する。

第3号議案 平成31年度第1回評議員会議案について

1 増田監事の辞任に伴う新監事の選任により監事2名体制の再開を予定している。

監事候補者は本評議員会による依頼に基づき、常任理事会で選定中である。

2 小澤評議員の大学サバティカル年度を迎えることによる辞任に伴う新評議員の選定を予定している。

評議委員候補者は本評議員会による依頼に基づき、常任理事会で選定中である。

3 平成30年度事業報告・決算の承認

の上記を予定している。

以上をもって議案の審議等を終了したので、17時00分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成30年11月7日

議長 代表理事

鵜居 由記衣

議事録署名人

小澤 武彦

議事録署名人

角田 大憲

議事録作成者

豊住 吉弘